

令和2年宇治田原町予算特別委員会

令和2年3月9日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第1号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
(総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第26号 宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更について
- 日程第3 議案第27号 都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の
一部変更について
- 日程第4 議案第5号 令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第6号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第1号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
(健康福祉部、教育委員会所管分)
- 日程第7 議案第2号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第3号 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第9 議案第4号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 追加議事日程(第1号の追加1)
- 日程第1 委員長の選任について
- 追加議事日程(第1号の追加2)
- 日程第1 副委員長の選任について

1. 出席委員

委員長	4番	垣内秋弘	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員

8番	松本健治	委員
10番	浅田晃弘	委員
11番	藤本英樹	委員
12番	谷口 整	委員

1. 欠席委員

9番	谷口重和	委員
----	------	----

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求める

ものは次のとおりである。

町 長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
総務部長	奥谷 明君
健康福祉部長	久野村 觀光君
建設事業部長	野田 泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川 剛君
教育部長	光嶋 隆君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	矢野里志君
税住民課長	馬場 浩君
介護医療課長	廣島 照美君
健康児童課長	立原 信子君
建設環境課長	谷出 智君
プロジェクト推進課長	山下 仁司君
産業観光課長	木原 浩一君
上下水道課長	垣内 清文君
会計管理者兼会計課長	長谷川 みどり君
学校教育課長	岩井 直子君
社会教育課長	清水 清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は、去る3月2日の本会議において上程され、本委員会に付託されました19議案のうち、議案第1号、令和元年度一般会計補正予算（第4号）及び各特別会計等補正予算5議案並びに関係議案2議案の合計8議案につきまして、お手元に配付しておりました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の特別委員会を開きます。

それでは、ここで委員長として一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今年度1年間、委員の皆様のご支援、ご協力をいただき、大過なく務めることができました。厚く御礼申し上げます。

申し合わせにより任期が1年となっております。ここに1年間、予算特別委員会の委員会運営につきまして無事終了させていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時02分

○副委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（藤本委員長 除斥）

○副委員長（垣内秋弘） 早速ですが、藤本委員長より、委員長を辞任したい旨の辞任願が提出されました。委員長及び副委員長の辞任に当たっては、委員会条例第11条により、委員会の許可を得なければならないとされていますことから、ただいまより藤本委員長の辞任許可についてお諮りをしたいと思います。

辞任について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。

よって、藤本委員長の辞任は許可されたものいたします。

（藤本委員 入室）

◎委員長の選任について

○副委員長（垣内秋弘） この際、委員長の選任を日程に追加し、委員長の選任に移りたいと思います。

委員長の選任は、委員会条例第7条により、委員会において互選することとされております。どのように選任したらいいでしょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○副委員長（垣内秋弘） 議長一任に異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（垣内秋弘） じゃ、議長よりよろしく願いいたします。谷口整議長。

○議長（谷口 整） それでは、垣内秋弘副委員長に委員長をお願いしたいというふうに思っております。

○副委員長（垣内秋弘） ただいま谷口議長より垣内というご指名をいただきました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ただいま、選任いただきました垣内でございます。

誠に不慣れでございますが、皆様方にご迷惑をおかけすることが多々あると存じますが、その点ご容赦いただきまして、予算特別委員会が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の選任について

○委員長（垣内秋弘） 副委員長が欠員となりました。この際、副委員長の選任を日程に追加し、副委員長の選任に入りたいと思います。ご意見ございませんか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

議長に一任ということでございます。谷口議長。

○議長（谷口 整） それでは、馬場哉委員に副委員長をお願いしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） ただいま議長より、副委員長に馬場委員のご指名がありましたが、

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) それでは、副委員長に馬場委員、よろしく願いいたします。一言、馬場委員。

○副委員長(馬場 哉) ただいま副委員長にご指名いただきました馬場でございます。垣内委員長を補佐しまして、円滑な委員会運営ができますように務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○委員長(垣内秋弘) ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時07分

○委員長(垣内秋弘) 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めまして、皆さん、おはようございます。

先ほど、前委員長のご挨拶にもございましたが、本日の委員会は去る3月2日の本会議において上程され、本委員会に付託されました19議案のうち、議案第1号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)及び各特別会計補正予算5議案並びに関係議案2議案の合計8議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をお受けしたいと思います。西谷町長。

○町長(西谷信夫) 皆さん、改めましておはようございます。三寒四温の季節柄、日に日に寒さも和らぎました。春の訪れを間近に感じる季節となっております。

現在、日本国内では、新型コロナウイルスの感染が拡大し、日に日に急激な勢いで感染者数が増加している状況でございます。

本町では、京都府内での感染者の症例が報告されたことを受け、いち早く新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、住民の皆様への情報提供や庁内の連絡体制の構築を図ってまいりました。

また、政府の全国小・中学校、高等学校及び特別支援学校の臨時休校の要請を受け、3月3日から町内の小中学校を臨時休校とするなど、子どもたちの安全、命を守り、健

康を優先に取り組んできたところでございます。

今後、新型コロナウイルスの感染の拡大が早期に収束することを願うところでございます。

さて、先週は一般質問ということで9名の議員の皆様から2日間にわたりまして質問を頂戴いたしましたところでございます。賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分検討する中で、今後、町政に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、3月定例会の予算特別委員会ということで、皆様方にはご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。先ほどの議事にありましたように、藤本英樹委員長には1年間にわたりまして委員会運営を大変お世話になり、ありがとうございました。また、新しく就任されました垣内秋弘委員長、また馬場哉副委員長にお世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和元年度一般会計補正予算（第4号）をはじめとする19議案でございます。なお、本日は補正予算関係8議案をご審査いただくこととなっております。後ほど議案の説明をさせていただきたいと存じますが、どうぞご審査を賜りまして、ご可決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように所管ごとの審査とし、まず総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分より行うことといたします。討論、採決に当たっては全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。また、先に一般会計補正予算、続いて、所管の企業会計補正予算の順に進めていきます。関係議案につきましては、一般会計補正予算説明後、併せて議題といたします。

これより議事に入ります。

◎議案第1号、議案第26号、議案第27号

○委員長（垣内秋弘） 日程第1、議案第1号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 皆さん、改めましておはようございます。

私のほうから、議案第1号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げたいというふうに思います。

議案書第1号の一般会計補正予算議案書、それと、横長でございます令和元年度一般会計3月補正（第4号）概要（主な増減・歳入）及び補正予算の主要事項調書、この3種類を用いまして説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

まず、今回の補正予算でございますが、新庁舎建設事業の追加をはじめ、町道新設改良事業、産地生産基盤パワーアップ事業、小・中学校校内通信ネットワーク整備事業等の各種事業の経費を追加するとともに、決算見込みなどに伴う補正をさせていただくもので、補正額は2億5,645万円を追加させていただき、補正後の予算総額を63億2,726万7,000円とさせていただくものでございます。

それでは、まず、横長の表、こちらを用いまして、歳入歳出の主なもののみご説明を申し上げたいと思います。

まずは、総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分といたしましてご説明をさせていただきます。

横長のまず、1ページでございます。

歳入でございます。左の番号で申し上げますと、1番から5番、町税でございます。これらは主なものでございまして、いずれも決算見込みに伴いまして、それぞれ増減をさせていただき、町税全体としては2,814万9,000円を追加補正させていただくものでございます。

一番右の欄に数字がございます。3段書きになっておりまして、上段が補正前の額、中段が今回補正させていただく額、そして、プラスマイナスいたしました補正後の額ということで、3段書きで示させていただいております。

6番から8番まで、こちらは、各種交付金等でございます。こちらにつきましても決算見込みによるものでございます。

2ページをご覧ください。

9番、企画財政課所管の地方交付税のうち普通交付税でございます。これは令和元年度の普通交付税額が確定いたしましたことから、従前の予算額8億4,000万円から581万4,000円を減額させていただきまして、総額8億3,418万6,000円とさせていただくものでございます。

この減額要因でございますが、普通交付税につきましては、基本的には基準財政収入

額と基準財政需要額、要は歳入歳出の差額を交付税としていただけるというルールになっております。その算定の中で、特に収入要因でございます基準財政収入額におきまして、町民税が当初見込みより多かったこと等からマイナス要因になったということでございます。

続きまして、10番、産業観光課所管の分担金及び負担金、土地改良事業分担金でございます。大福茶園再造成事業分担金の追加でございます。京都府が実施いたします事業費の増加に伴いまして地元からの分担金を1,056万1,000円追加するものがございます。

続きまして、15番、建設環境課所管の国庫支出金、防災安全交付金5,263万円の追加でございます。宇治田原山手線の緑苑坂以北の工事の追加分ですとか、今回の主要事項調書にあります町道新設改良事業について、追加内示等により増額分を追加等させていただくものがございます。

続きまして、16番、建設環境課所管の国庫支出金、社会資本整備総合交付金4,073万7,000円の追加でございます。新市街地連絡道路整備事業、また、新市街地都市公園整備事業等につきまして、国の補正予算等に伴います増額分を追加等させていただくものがございます。

3ページをご覧いただきたいと思っております。

21番、産業観光課所管の府支出金、産地生産基盤パワーアップ事業補助金8,501万7,000円の追加でございます。詳細につきましては、歳出の部でご説明をさせていただきます。

続きまして、23番、企画財政課所管の寄附金、ふるさと応援寄附金ということで、ふるさと納税をいただいた分でございますが、順調に寄附のほうが伸びておりまして、今回1,750万円を追加させていただきまして、総額9,250万円とさせていただくものがございます。現在のふるさと納税の状況でございますが、2月末現在、件数が5,518件、寄附金につきましては8,990万円をいただいているところでございます。

続きまして、24番、プロジェクト推進課所管の寄附金、新庁舎建設寄附金3,000万円の追加でございます。昨年7月から募集を開始させていただいております新庁舎への寄附につきまして、寄附金の見込みによりまして追加をさせていただくものがございます。こちらの寄附金の現在の状況ですが、2月末現在39件で、631万5,000円が2月末の状況となっております。

25番、企画財政課所管の繰入金、財政調整基金繰入金でございますが、これは、決算見込みに伴いまして、当初2億7,500万円の繰り入れを見込んでおりましたものが7,500万円減額いたしまして2億円の繰り入れとさせていただくものでございます。

26番、企画財政課所管の繰入金、公共施設整備基金繰入金、こちらも決算見込みに伴いまして、補正前には6,100万円の繰り入れを見込んでおりましたものを1,080万円減額いたしまして5,020万円とさせていただくものでございます。

続きまして、27番、企画財政課所管の繰入金、庁舎建設基金繰入金、こちらも決算見込みに伴いまして4,030万円を減額いたしまして1億510万円とさせていただくものでございます。

続きまして、28番、企画財政課所管の繰越金、前年度繰越金でございますが、平成30年度の決算に伴いまして、その繰越金が決定いたしました。1億6,744万5,000円でございますので、それになるように1億2,656万1,000円を追加させていただくものでございます。

一番下、30番、産業観光課所管の諸収入、プレミアム付商品券売捌料810万円の減額でございます。消費税増税対策といたしまして実施をしましたプレミアム付商品券につきまして、商品券発行枚数の減によります減額を行うものでございます。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと思います。

31番、産業観光課所管の諸収入、土地改良事業過年度分担金戻入2,222万5,000円の追加でございます。大福茶園再造成事業につきまして、京都府が平成30年度に予定しておりました事業が執行困難となったため、町及び地元分の過年度の分担金の返還を受けるものでございます。

32番、プロジェクト推進課所管の町債、庁舎建設事業債5,450万円の追加でございます。今回の新庁舎建設事業費の増額等に伴います起債額の追加でございます。

33番、34番、36番、37番につきましては、各種事業に伴います事業費の減により起債を減額させていただくものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。

5ページからは歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず、2番、プロジェクト推進課所管、新庁舎建設事業費3,000万円の追加でございます。これは、新庁舎建設本庁舎棟等工事につきまして一部変更が生じたこと

から追加補正をさせていただくものでございます。この追加補正分も含めまして、議案第26号の新庁舎建設工事請負契約の一部変更をお願いするものでございます。

3番、企画財政課所管、ふるさと応援基金積立ということで、先ほど歳入で追加申し上げましたふるさと納税についてご寄附いただいた分を全額、このふるさと応援基金のほうに積み立てをさせていただくものでございます。

4番、企画財政課所管、庁舎建設基金積立3,000万円の追加補正でございます。先ほどの歳入でも計上させていただいておりますが、新庁舎の建設に役立てていただきたいということでご寄附をいただいております、その見込額をそのまま庁舎建設基金のほうに積み立てをさせていただくものでございます。

5番、企画財政課所管、財政調整基金積立でございます。9,000万円の積立てを計上させていただいております。これは先ほど申し上げました歳入の前年度剰余金でございますが、これにつきましては、剰余金の2分の1以上の額は剰余金が生じた翌々年度までに基金に積み立てなければならないという地方財政法上の規定がございますので、先ほど申し上げました1億6,744万5,000円、この繰越金の2分の1以上ということで、9,000万円を財政調整基金に積み立てを計上させていただくものでございます。

6番、企画財政課所管、ふるさと納税推進事業費でございます。先ほどふるさと応援寄附金の増ということで歳入に計上し、また、基金積立にも同額を計上させていただいたところでございますが、これとは別に、いただきました寄附金に対しましての返礼品、またポータルサイトの使用料、そういうものを一式、歳出で計上させていただいております。このたびの寄附金額増額に伴いまして764万9,000円を追加させていただき、合計4,464万5,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、6ページをご覧いただきたいと思います。

11番、産業観光課所管、産地生産基盤パワーアップ事業費8,601万7,000円の追加でございます。こちらにつきましては、別に用意させていただいております補正予算の主要事項調書、こちらの2ページをご覧いただきたいと思います。

国の補正予算におきまして、収益力強化に計画的に取り組む産地に対しまして、計画の実現に必要な農業機械の導入、また施設の整備に係る経費等に支援を行うための事業が追加をされましたことに伴いまして、高い需要が見込まれる碾茶への転換を図り、所得向上を目指す茶生産農家が行います施設整備に係る経費について支援を行うものでございます。

補助の対象事業といたしましては、碾茶工場の新築及び碾茶炉等の機械設備でございます。補正額の内訳といたしましては、国の補助が7,872万円、府の補助が629万7,000円、町の補助が100万円でございます。

また、横表のほうにお戻りをいただきたいと思います。

12番、産業観光課所管、大福茶園再造成事業費でございます。これは歳入の欄でも申し上げましたが、国の補正予算を受けまして、京都府が実施をします事業費のほうが増額されましたことに伴います京都府への負担金及び過年度の分担金を地元へ返還する費用等合わせまして2,981万4,000円を追加計上させていただくものでございます。

13番、産業観光課所管、プレミアム付商品券発行事業費でございます。810万円の減額でございます。先ほどの歳入のところでも申し上げましたが、商品券の発行枚数の減によります減額補正でございます。

続きまして、14番、プロジェクト推進課所管、宇治田原山手線整備事業費8,671万7,000円の追加補正でございます。現在、緑苑坂以北で進めておりますこの事業費につきましては、12月補正において事業費2億円を減額補正させていただき、令和2年度から令和5年度までの債務負担行為を設定させていただいたところでございます。今回、国庫補助金の増額に伴いまして事業費を追加させていただくものでございます。

関連いたしまして、議案第27号の都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更をお願いするものでございます。

続きまして、15番、建設環境課所管、新市街地連絡道路整備事業費6,450万円の減額でございます。町道贄田立川線の工事請負費の減による補正を行うものでございます。

続きまして、16番、建設環境課所管、町道新設改良事業費1,600万円の追加でございます。こちらにつきましては、主要事項調書の1ページをご覧いただきたいと思います。

場所につきましては、南地内の犬打川沿い、宝国寺につながる町道2の23号線の拡幅改良工事費用でございます。今般、国の防災安全交付金の追加により工事のほうを実施させていただくものでございます。

また横表のほうにお戻りをいただきたいと思います。

18番、プロジェクト推進課所管、新市街地都市公園整備事業費1,373万

6, 000円の減額補正でございます。防火水槽の工事入札等によります工事請負費等の減額によるものでございます。

続きまして、7ページをご覧いただきたいと思います。

23番から25番につきましては、災害復旧費の減額でございまして、事業量の減によるものでございます。

最終8ページをご覧いただきたいと思います。

繰越明許費のご説明をさせていただくものでございます。

補正予算書で申し上げますと、5ページに第2表 繰越明許費として計上させていただいておるものでございますが、今回、ご説明させていただきますのは、1番から9番までのうち本所管分は7番まででございます。

まず、1番、プロジェクト推進課所管、新庁舎建設事業費でございます。こちらにつきましては、新庁舎建設に係る工事請負費等につきまして、工事の進捗見込みにより1億円を限度額といたしまして繰り越しをさせていただくものでございます。

2番、産業観光課所管、産地生産基盤パワーアップ事業費でございます。先ほど主要事項調書でもご説明をさせていただきました本事業につきまして、予算額を全額繰り越して令和2年度事業で実施をするものでございます。

3番、建設環境課所管、地籍調査事業費でございます。現在進めております地籍調査事業につきまして、立川、岩山地区の地籍調査、所有者調査につきまして210万円を限度額といたしまして繰り越しをさせていただくものでございます。

4番、プロジェクト推進課所管、宇治田原山手線整備事業費でございますが、宇治田原山手線の用地取得費用につきまして、国の交付金の追加内示によりまして550万円を限度額といたしまして繰り越しをさせていただくものでございます。

5番、建設環境課所管、新市街地連絡道路整備事業費でございますが、南北線等道路工事の事業費につきまして、国交付金の追加内示によりまして5,550万円を限度額といたしまして繰り越しをさせていただくものでございます。

6番、建設環境課所管、町道新設改良事業費でございますが、先ほど主要事項調書でご説明をさせていただきました町道2の23号線の工事費用につきまして、予算額の1,600万円を限度額として繰り越しをさせていただくものでございます。

7番、建設環境課所管、道路施設長寿命化修繕事業費、これは立川地区の柏毛橋等橋梁点検等の修繕工事でございますが、国補正予算内示によりまして1,310万円を限度額としまして繰り越しをお願いするものでございます。

以上、歳入歳出、議案第1号につきましてご説明をさせていただきました。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

次に、一般会計補正予算（第4号）に関連いたします議案として、日程第2、議案第26号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更について及び日程第3、議案第27号、都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更についてを併せて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それでは、私のほうから議案第26号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更につきましてご説明させていただきます。

提案説明でもございましたが、本件は、平成30年、第4回12月議会定例会でご可決をいただき、平成30年12月19日に株式会社公成建設と契約いたしました工事に係る契約金額の変更が生じてまいりましたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

追加で資料配付させていただきましたように、主な変更内容といたしましては、追加ボーリング調査結果による杭長の変更で、設計金額の直接工事費ベースで1,737万1,000円、開発土木工事に伴う場外残土処分量の変更で2,674万4,000円、路床地盤改良の範囲の変更で1,919万8,000円、その他部分で881万2,000円、諸経費が1,037万5,000円で、増額変更工事価格合計といたしまして8,250万円の増額となります。

この変更請負額といたしましては、この8,250万円に請負率と消費税10%を乗じまして7,936万3,900円の増額をお願いするものでございまして、当初契約金額15億2,820万円を16億756万3,900円に変更させていただくものでございます。

続きまして、議案第27号、都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更につきましては、平成29年3月29日に西日本高速道路株式会社関西支社と締結しました工事委託に関する協定につきましては、協定金額の変更が生じてまいりましたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

主な変更内容といたしましては、昨年の12月議会の補正予算（第3号）第2表の債

務負担行為補正のときにご説明をさせていただきましたように、供用前に実施を予定しております道路舗装や交通安全施設等に要する約1億7,500万円を追加するのと併せ、現工事の増額分、約1億2,500万円を増額し、当初協定金額6億6,943万5,468円を9億6,606万2,101円に変更させていただくものでございます。

以上、よろしくご審査賜り、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第1号に係る総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 僕のほうから1点だけお願いしたいと思いますが、産業観光課のところで、プレミアム付商品券の負担金の減によるというふうな形で書いているんですけども、具体的にはどういうことなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 産業観光課プレミアム付商品券の関係でございますが、商品券の販売枚数による減ということで入れさせていただいておりまして、まだ、詳細のほうについては確定していませんので、正確な数字とかは、ちょっと今は言えないところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際には、多分人数も予定されている人数を発行しようというふうに考えられていたと思うんですけども、実際、発行しようとした人数、金額に達しなかった、発行枚数に達しなかったということだと考えられるんですけども、そういうことでよろしいんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今回の補正につきましては、あくまで決算見込みを作成いたしました時点におきまして、確実に落とせる事業費を減額させていただいております。この後、また翌日の総務建設常任委員会のほうとかでは、確定している分といたしましては、販売した人数と商品券の販売額につきましては確定しておりますので、翌日、報告させていただく予定でございますけれども、現在、申し上げさせていただきますと、引換券の購入者につきましては、当初予算におきましては1,000人強を見込んでおりました。実際、対象者といたしましては、そのうち確定しましたのが、1,000強

で予算を組んでおりましたが、1,500人強、1,539人で対象者の方は確定しておりまして、その後、商品券を購入していただいた方は1,539人のうち471人ということで、この減少に伴いまして、販売価格のほう、現在落とせる分ということで、精算の補正のほうをさせていただきまして、後ほど、まだ決算では、数字のほうは全て事務費等確定した数字で決算はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 1,539人が対象、あと、実質上購入者が471人ということで、ほぼ3分の1ぐらいしか購入されなかったということですよ。

言うたら、プレミアム付商品券については、所得の低い方、それと子育て最中の方ということでされたと思うんですけども、それだけなかったということは、なかなか難しい部分はあったと思うんですけども、実際、購入できないというふうなところもあるんじゃないかと、そういう点でいえば、町の政策じゃなくて国の政策なんですけれども、そこで言えば、失敗しているのかなというふうに思うんですけども、そんな思いでこの件については受け取ったんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） これまでの議会の中でも、同様の質問をいただいております、そのとき答弁させていただきましたとおり、国の政策として、町といたしましては、一人でも多くの方に利用いただけるようにということで、取り組んできたつもりでございます。

一応、年末の国のほうから発表されておりました申請率でいきますと、30%の半ばぐらいで、国のほうは公表していたと思うんですけども、本町、今回、この状況から最終的に確定した申請率でいきますと約40%に達しておりますので、全国平均並よりも、取り組みのほうは、町といたしましてはできたのではないのかなと感じているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。こういう政策なので、しっかりと宣伝も含めて、どれだけできたかということもあると思うんですけども、そのところでも、今後きちっと精査していただきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

今西委員。

○委員（今西久美子） 2点お聞きをしたいと思います。

まず、横表の3ページの24番、新庁舎建設寄附金についてですが、先日もちょっと、私の発言の中で、寄附を貰ったらあかんというような受け止め方をされたようですが、そういうことではなくて、そういう受け止め方をされたのでしたら訂正をさせていただきます。

寄附をしたいと思う方のご厚意は、本当に感謝しておりますし、受け取っていただいたらいいかと思いますが、私が申し上げたのは、今回寄附をしたからといって、芳名プレートを掲げたり、開庁式のセレモニーに招待をしたりと、そういう今回だけの寄附で優遇するのはおかしいんじゃないかという意見をお聞きしたということでしたので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

本題ですが、この3,000万円、先ほどの報告では、2月末で631万円ということだったと思うんですが、今年度の補正なので、3月末までに3,000万円集まるんでしょうか。集まる見込みがあるんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 実績につきましては、先ほど企画財政課長が申し上げたとおりでございますけれども、それ以降、複数の方から寄附の申し出をいただいておりますので、私どもで考えておりますのは、予定しています3,000万円につきましてはクリアできそうであるというふうな状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それはわかりました。

もう一点ですが、大福茶園のことでちょっとお聞きをしたいと思います。入も出もちょっとありますのであれなんですけれども、今回、増額補正となっておりますが、これをもうちょっと詳しく説明をいただけませんか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今回の補正につきましては、ちょっと見えにくいところもございまして、歳入と歳出、補正をしております、大きな事業の流れといいますか、変更といいましたら、平成30年度事業のとき、京都府のほうの前倒しで、補正予算確保できる段階でということで、予算の確保をされまして、その31年度末のほうで前倒しで事業執行するということで、追加事業をされたんですけれども、それはその当時、補正予算を上げさせてもらったんですけれども、その事業を、実質31年度に事業しております、その分の1億2,700万円相当が出来高上がらず、負担金につき

ましては年度内に先払いで精算いたしますので、その分が31年度でできなかったのも、先にいただいた負担金をまず返還いただいております。

ですので、予算書のほうで追いかけてさせていただきますと、予算書は、すみません、13ページのほうをお願いいたします。

先に21ページのほう、先、すみません、お願いいたします。

21ページの雑入のところでございますが、上段のところ、上段の表の下から6行目、こちらのほうで土地改良事業過年度分負担金戻入ということで、これが先ほど言いました1億2,700万円、出来高上がりませんでしたので、地元負担と、町も負担しておりますので、その分の内訳といたしまして、地元が1,905万円、町のほうが317万5,000円、合わせまして2,222万5,000円ができなかった分として、まず戻入、還付を受けております。

それで、同じく、歳入のほうに戻っていただきまして、13ページを見ていただきますと、今回、1億2,700万円出来高上がりませんでしたので、31年度事業として、また国のほうの予算の確保を京都府のほうで行っていただきまして、京都府のほうにおきましては1億2,700万円を取り返せばよかったんですけども、結局7,000万円相当ぐらいの事業費を確保できたと聞いております。

それですので、新たに、今年度7,000万円相当ぐらいの事業費を確保いただきましたので、その分の負担のし直しということで1,056万1,000円、こちらのほうが新たに、改めまして、地元のほうで負担をし直していただくということになっております。

ですので、次に歳出のほうを見ていただきますと、31ページになります。

31ページのところの上のほうに、大福茶園の再造成の事業費ということで、2,981万4,000円と追加のほうさせていただいておりますけれども、こちらのほうにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、改めて事業費の積み直しを京都府のほうにされましたので、その負担金を、内訳といたしましては、すみません、2,981万4,000円の内訳になりますけれども、そのうち、まず、節の19番のところの負担金補助及び交付金ありますけれども、ここで事業費の積み直しの負担をしております。3,137万円の内訳といたしましては、地元が、地元の負担金といたしまして、すみません、地元へ還付する分ですね、一旦歳入で雑入と受けた地元の1,905万円を返しますので、まず1,905万円を負担金のほうで積みさせていただいております。改めて負担金といたしまして、町と地元負担分の分で1,232万円と

ということで、合わせて3, 173万円、こちらのほう、還付する分の1, 900万円と、新たに事業費として積み直した1, 200万円相当ぐらいが、ここの負担金のところで計上させていただいております。

あと7番と13番の賃金と委託料につきましては、現地のほう、換地作業遅れましたので、換地作業が翌年度になりましたので、7番と13番については、全て減額ということで補正をさせていただいております。お金の流れといたしましては以上のようなこととなりますけれども、大きくは、最初に言いましたように、1億2, 700万円相当ができなかった分を還付して、7, 000万円ぐらいを今年度再確保できましたので、そちらの事業費を計上させていただいて、また次年度で取り組むというような流れになっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかった方がどれだけおられるのか、府の事業なので、受益者の関係と府の関係といろいろあるので、非常にややこしいと思うんですけれども、ちょっと私が聞きたかったのは、土地の関係で1年遅れましたよね、そのことで、入植者には大変迷惑をかけたということもあったと思うんですけれども、現在の進捗と、本当に予定どおり1年遅れにはなりますけれども、来年の春にはきちんと入植ができるのかどうか、その点を確認したいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 先週になりますけれども、その辺の工程等の調整を、一応京都府の担当の方、こちらのほうに来ていただきまして、その辺の報告を受けまして、今申し上げましたとおり、若干といたしますか、工期のほうは、当初よりも遅れておりまして、約半年ぐらい、当初よりも遅れているのかなということでありましたけれども、そちらにつきましては、予定どおり、苗木の植える作業については、予定どおり行えるようにということで、この辺は絶対守るように、工程のほうは最終組んでくださいねということでは、調整のほう、先日させていただいたところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

入植者にもいろいろお金の返還とか、再度いただくとかということもありますし、また、半年遅れということをお聞きして、ちょっとまた心配になったんですけれども、必ず来年度、来年春には入植ができるようにという今、部長からのお話もございましたので、そこはもうこれ以上、入植者にご迷惑がかかることがないように、ぜひよろしく取

り組んでいただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、ふるさと応援寄附金のことで、これに関連してお聞きをした
いんですけれども、いわゆるふるさと納税ですね、これがこの間、倍々倍ぐらいの勢い
で、もう1億円に近づいてきているという状況なんですけれども、隣の宇治市、これは
もう宇治という、かなり日本全国に名前が売れ渡っている宇治市ですら、そんなに伸び
ていないです。

ところが、この宇治田原でこれだけ伸びてきているということは、宇治田原がいいか
ら寄附をしようという思いを持ってしていただいているんだと思うんですけれども、や
っぱり職員さんが非常に努力していただいた結果だと思うんですよ。放っておいたら何
もこんな形にはならなかったと思いますので、そんなことで、当然部課長さんは担当し
ている職員さんにねぎらいなり、感謝の言葉を言っていただいていると思うんですけれ
ども、町の理事者のほうからも、本当に頑張っている職員さんにねぎらい、また感謝を
言っていただきたいというのが、私の思いなんですけれども、1点。

加えて、このように頑張っている職員さんを表彰するような、町制記念日とかで、や
っぱりそういうことも考えていただきたいと思うんですよ。このふるさと納税の担当だ
けではなく、いろいろほかにも目に見えんところで頑張っている職員もいると思うので、
ここのことについてはどうお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本当に、今、ふるさと納税というのは、今、谷口委員おっしゃった
とおり、宇治市の知名度に比べて宇治田原町というのは、もっと違うところ、横の、脇
のほうにあるような町ですけれども、数字的にはすごく上げていただいているというの
は、やっぱり職員さんの努力、さとふるとかいろんな部分も、最大限活用していただい
ていることに対して、ほんとに感謝をしておりますし、1対1になったときは、よくほ
んまに頑張ってくれてんなという、何かの機会に、今おっしゃったように、何かの機会
のときに、そういうことを頑張っている職員さんに対してやる場は必要かなと。そのこ
とによって、また次々と頑張りの気持ちが向上してくるというふうに思いますので、ど
ういう場がいいのかというのは、ちょっと真剣に考えさせてもらいたいというふうに思
います。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町長のほうからそういうことを答えていただいたので、ぜひ、

これに限らず、頑張っている職員さん表彰してもらえることで、またモチベーション上げていただいて、この宇治田原をどんどんと良くしていただく職員さんをつくっていただきたいたいというふうに思います。それはぜひやっていただきたいたいと思います。

あと、今、庁舎の関係で3,000万円クリアできるという答えがあったんですけども、私も前回2月のときに、町長のほうにトップセールスでも頑張ってもらわなクリアできへんという話をさせてもらったので、町長のほうも頑張っていたんだということで、3,000万円クリアできるということについては安堵いたしました。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第1号に関わる総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分につきましては終了いたします。

次に、日程第2、議案第26号について、質疑のある方は挙手願います。ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 今回、庁舎に関して変更契約が約8,000万円、変更契約出るんですけども、もともとの請負金額が15億幾らで、5%そこそこの変更額ではあるんですけども、一般的にはこの程度の範囲なら変更のことで十分いけると思うんですが、ただ、もとが余りにも大きな金額で、8,000万円の変更ということで、中身を見させていただくと、杭の長さの変更、これは、お聞きをしていますと、庁舎が小さくなったので、もともとボーリング調査できていなかったところの部分の杭の長さを変更せんなんかったということなんですけれども、あと、残土の処分量の変更だとか、地盤改良、このあたりについても、残土は、もともとが、GLが50センチ高かったからその分切り下げたということなんですけれども、別に庁舎の高さが50センチ高かったかて、そんなに支障なかったんと違うかなということをまず思うんです。

このあたりの、なぜ変更に至ったか、ここの部分の説明と、あと、地盤改良なんですけれども、これもお聞きをしていますと、CBR検査で支持基盤までの強度、それがもともと4という数字を想定していたのが、そこに届かんかったということでされるということなんですけれども、建物なんか建ったあと何年間かすると、コンクリートとアスファルトの間に隙間が開いて、それだけ地盤が下がってきますよね。きちっとされていても下がってくるので、わざわざ4に満たんからというて、土壌改良する必要があるのかなというのも、ちょっとそこも引かかる部分があるので、そのあたり、この2点、

説明をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまご意見いただきましたG Lの話につきましては、もともと何もなかったところに庁舎なり公園、また道路なりを整備していくというような総合的な事業を進めてきたところでございます。

これの根本となりますG Lの高さが庁舎という形で合わせてきた関係もございまして、道路の言うたら高さ、またインフラ整備に関係します上下水道の整備等の高さの調整等々を考えますと、計画どおり進めていくべきであろうというようなことで今般変更のほうをお願いするというような形になったところでございます。

残土量につきましても、例えば庁舎の高さは計画どおり、また、周辺の来客の駐車場であったりという高さについては、若干高目でもよかったんじゃないかというご意見もあろうかというふうに思うんですけれども、そうなりますと、当然のことながら、駐車場の面積の台数の縮小を図っていくというようなこと、また、併せまして、そうせずに擁壁を入れるということになればその分の費用がかかってくるというようなことも、いろいろと想定された中で、やはり計画どおりの事業進捗を進めさせていただきたいというようなことで今般の報告となったところでございます。

また、地盤の改良につきましても、やはり設計どおり、通常道路でありましたら、先ほどお話にありましたように、C B R 6以上というような形で設定するんですけれども、駐車場ということもありまして、また、通行量もそんなに多くないということの想定で設定4というような形をさせていただいてございました。

やはりこれを守って行って、皆さんの血税で建築をさせていただいている以上、不手際がないようにというような思いもございまして、今般の原因となったというようなことでございますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、説明をいただいて、それはそれで仕方がないのかなという思いもありますけれども、おととしの12月でしたよね、契約したのが。約1年半余りの工期がある中で、最終でこういう形の変更が出てきたということなんです、1年半もあれば、途中で中間的な変更の仕方もあったのかなと思うんです。

それと、もう一つは、庁舎の特別委員会で、その都度、杭の長さが足らんとか、また、土量がたくさん出てきて、G Lが高かったので土量処分が金かかるとか、そういう中間的な報告をしていただきたかったんですけれども、それは確かなかったですよね。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） ただいまの谷口委員のほうからご指摘いただきました点でございますけれども、変更項目につきましては、大きなものがこういった点で上げさせていただいておりますけれども、今後、発生した段階で報告させていただくのが本来であったかなというふうに反省はしておるんですけれども、他の項目につきましても、どのあたりまで変更が生じるのかといった点を一定まとめて報告させていただくべきだろうというふうな考えのもとで進めさせていただいております。反省もさせていただいておりますけれども、全体の事業費にどのように影響するんだということを一一定まとめていただいた上で変更の契約なりさせていただきたいと、途中で変更させていただきますと、その後も二度、三度というふうな変更が生じる恐れもあったというふうな考えのもとで、今回このような形での報告となっているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 二度、三度、三度はないかもしれないけれども、中間で1回変更し、最終出来高でまた変更するというやり方はあったのかなというふうに思います。

今後、こんなことがあればそうしてほしいと言いたいところなんですけれども、恐らくこういう大きな事業はそう出てくるわけじゃないと思うんですけれども、変更のあり方について、もうちょっとまたほかの事業でも考えていただきたいなというふうに思います。

なぜこの8,000万円にちょっとこだわって言うたかと申しますと、先ほど庁舎の寄附金で頑張っていたら、3,000万円クリアできるというお話でしたんですけれども、皆さんからのそういう寄附金が集まって、だから、それでこれが消えてしまうという比較の仕方はちょっとおかしいのかもしれませんが、ちょっと余りにも8,000万円という大きな金額なので、もう少し説明の仕方等をしてほしかったかあという思いもあって質問をさせていただきました。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。今西委員。

○委員（今西久美子） まず、谷口委員は、杭の長さは了解をされたようなんですけれども、私はちょっと納得できなくてお聞きしたいと思います。

基礎杭ですけれども、66本のうち19本でしたか、変更があったということでした。一番長い杭で、もともと設計していた杭の長さから一番長くて何m長くなったのか、ちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先ほど谷口委員からの意見でもございましたけれども、もともと調査したところから庁舎の大きさがちょっと変更になってというようなことで、再調査をかけさせていただいて進めさせていただいたと。そのときに一番長くなったという変更につきましては、14m杭を想定したところが35mに変更となっているものがございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 庁舎の規模が小さくなったと、それで調査と違う場所に杭を打ったからということやと思うんですけども、それでも、設計をするときに試験掘りをやっているじゃないですか。設計で66本の杭の長さ全部出ていますよね。ここの杭は何m、ここの杭は何mと出ていますよね。そのところどころで試験掘りをされていて、それにも関わらず14mだったものが35mになったと、こんなに差があるというのは、私はやっぱり納得ができないんです。

設計には、結果的には1,300万円もかかっているわけでしょう。それだけかかるんでしょけれども、それだけの負担をしておきながらこんな違いが出てくるというのは、ちょっと私は納得できないんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 設計金額一千何万円とおっしゃいましたけれども、設計金額7,500万円強でございますので、その辺は訂正をさせていただきたいというふうに思います。

確かにおっしゃるように、設計どおりってほしいというのが発注者の願いではございます。ただ、やはりもともと想定していたところ、試験掘りと言いましても、66本中、そうしたら66本も調査をしたのかと言われてますと、それは費用の関係でそれだけの分をせずに5本程度の試験掘りをしているというようなところでございます。それに基づいて設計のほうを進めていっていると。

ただ、不幸中の幸いという言い方も変なんですけれども、もともと調査していたところ、庁舎が小さくなって、当然その周辺、短いとしていた周辺についての杭が軒並み短かったというようなことでございますので、途中でわかるよりも杭の着工時点で変更が必要やということがわかったのが、こんな言い方はいかんですけれども、不幸中の幸いであったなというようなことで判断をさせていただいています。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それにしても、設計費用、すみません、7,500万円、ちょっとこれだけの金額をかけておいて、ちょっとそれはないやろうというふうには思います。

それと、路床についてですが、路床地盤の改良の範囲が拡大、変更があったと、増えたということですがけれども、この件についても、私もうずっと指摘をしてきました。ここ埋立地やから軟弱地盤でしょうと。ずっと大丈夫ですかと。支持杭を打てば建物は大丈夫か知らんけれども、その周り大丈夫ですかとずっと言ってきたにも関わらず、そこがまたぞろこういう変更やというのもちょっと納得できないんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 路床の改良につきましても、何箇所か調査をさせていただいて、先ほどCBR4達するか達せへんかというようなことがございました。

確かに何点かを検査すると、達している部分もあるんですけれども、やはり全体を見ると必要なところにはしておくべきやろうというような形で調査結果が出たというようなことですので、それに従って安全なように整備をさせていただきたいというようなことですので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 軟弱地盤を放っておいたらいいとは思いませんよ。必要なことはしてもらわなあきませんけれども、何でそれが初めからわからなかったんやと、支持基盤CBR4に満たない部分もあったみたいな、今、お話ありましたけれども、そこは、もうそんなんないということ的前提に予算化なり、設計なりしていかないと、ちょっと後からこんなことになるということでは、それはちょっと住民さんにも納得いただけないんじゃないかなというふうに思います。

新庁舎の基本設計に対するパブコメを改めてちょっと読ませていただいたんですけれども、やっぱり予算とか、コスト面に関する意見が非常に多かったんです。もう本当にこんな豪華なものが要るのかとか、広過ぎるん違うとか、莫大な借金を未来の子どもたちに背負わせないようにしてほしいとか、そういう声が非常に多かった。

そういう声を受けて、庁舎縮小もされたかとは思いますが、先ほど谷口委員もおっしゃった8,000万円という金額、非常に大きいというふうに思います。当初設計額の範囲内やということかもしれませんが、そこはできるだけ低コストでやってくださいという住民さんの声にも、やはりこれは反するような変更だというふうに思っておりますので、賛成することはできません。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） 反対か賛成かということになると、今、今西委員がおっしゃったように反対やということは、私は言えませんが、正直言いまして、我々民間で個人がこんな金額の建物を建てたり、何かするわけではないんですが、自分の家を考えてみても、こういう形で出てきましたと、これぐらいの対応を施主さんがお願いしたいと言われたら、なかなか対応できないですよ、これ。

今、寄附金の話もありましたし、それから、ふるさと納税の話も一方ではありましたけれども、正直言いまして、9,000万円なり、それから3,000万円なり、一生懸命それぞれ頑張っただけでその額になっているわけですよ。だから、非常にこの8,000万円というのは、非常に大きいわけです。

ただ、残念ながら、私自身がそれだけの知見なり、知識を持っているわけではございませんので、これに対して道理がきちっと合っているかどうかの有無も含めて、非常に意見は出しにくい、正直言いまして。

ただ、しかし、一応基本的な考え方で、やはりこういう当初の計画からこうやって出されてきたことに対しては、非常に、ちょっともやもや感がどうしても残ってしまう。非常にややこしいこういう判断を我々がこの場においてせざるを得んというのは、非常に難しい。正直言ってそんな気がするわけです。

ですから、おっしゃっている意味、いろいろ組み立てておっしゃっていただいたので、理解しなきゃならんのかもしれんけれども、どうしてもなかなかそういうところまでがすっきりいかないという部分があります。

これだけ、やっぱり寄附金の話にしても、ふるさと納税の話にしても、ちょっとずつの積み重ねでこういう形になるわけです。この額がそのままやっぱり持っていかれるということになるわけですから、なかなかそういうことから、私はもやもや感が拭えないなど。

そこで、ちょっと技術的なことはプロジェクト課長から、また部長からお聞きして、ある程度理解せざるを得んというふうに思うんですが、町長なり副町長、こういうことについてどのように提案をされているのかというのをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問に私のほうからご答弁申し上げたいというふうに思います。

先ほど来、担当の課長、また部長のほうから今日までの方向性についてはご説明させていただいたところでございますけれども、ふるさと納税、あるいはまた、今、寄附金ということで、かなり私もこの中で、一応予定では何とか3,000万円ぐらいはお願いできへんかなというて、明言をさせていただいたと、そういう経過から踏まえて、今回補正でも3,000万円という数字を上げさせていただいたんですけれども、既に何とかクリアできると、こんなような状況でございますけれども、当然ながら、事業のほうも先ほど説明させていただいたとおりでございますけれども、できましたら事業の部分と、またこうしたいろんな形で町を応援していこうという部分と、またその辺をちょっとすっきりしないというようなお考えでございますけれども、何とかそこは事業は事業、また寄附なり、またふるさと納税のほうについては、そういうまた前向きな取り組みと、それと併せて、先ほどの事業費につきましても、本来でしたら委員会ごとに報告させていただいたらよかったですけれども、変更はあると言いながらも、整理できてきたのが今ということになりまして、今後こういったことのないように、また議会のほうにも十分にいろんな角度から報告なり、またご説明申し上げ、進めてきたいと、このように考えておりますので、ひとつご理解のほう賜りたいと思います。よろしくお願います。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 議会のほうに話ということですから、先ほど出ていましたように、住民の人にも理解できるように、我々もそうなんですけれども、もちろん、理解できるような話をやっぱり説明をしていただくのが本来の姿であって、ここ2年ほどの間、何かあれば「丁寧な説明を」ということをずっとおっしゃっているわけです。

ですから、この辺については、非常にちょっと私自身納得がいかに問題があります。言いましたように、こういう積み重ねによって当該の部局からちゃんと説明されているかもしれませんけれども、大半の人は、やっぱり素人ですから、そういう理解を得るようなことをしてほしいし、そしてまた、今回のような新庁舎については、長年積み重ねてこうやってここまで来ているわけです。

私もつい昨日もちょっと上から見ていたんですけれども、非常に楽しみにされているわけですよ。このこと自体で多少でも水が差すような感じにならせんかなと思ひまして、見ながらそういうことを感じていたわけです。

ですから、仕方がないにしても、非常にちょっとそういうもやもや感が残るような、あえて申し上げますけれども、そういう思いで進めていただきたいなど、今後とも、もう

大詰めの段階にきて、非常に困ったことやなというのが、私自身は思っています。

ただ、冒頭申し上げましたように、ここまで歩んできた経過も含めて、賛同しながらきましたので、ここにきてノーと言うわけには私はいかんというふうに思っていますけれども、ちょっとそういう疑問に感じることもあるということだけのご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第26号につきましては終了いたします。

次に、日程第3、議案第27号について、質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第27号につきましては終了いたします。

◎議案第5号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第4、議案第5号、令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。垣内上下水道課長。

○上下水道課長（垣内清文） それでは、議案第5号、令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、補正予算概要書によりご説明申し上げます。横表になります。内容につきましては、決算見込みに伴う補正でございます。

まず、1ページ目からです。

収益的収入につきまして、水道事業収益では、営業外収益で消費税還付金1,000万円を減額しております。また、資本的収入では、負担金1,159万円を減額しております。これは、下水道事業に伴います水道管支障移設の補償によるものでございます。

それから、1枚めくっていただきまして、支出でございます。

収益的支出につきまして、水道事業費用では、営業費用で原水及び浄水費657万9,000円、配水及び給水費100万円、総係費76万5,000円、営業外費用で、支払利息及び企業債取扱諸費33万4,000円を減額しまして、それから、消費税

500万円を追加しております。

その下、資本的支出につきましては、建設改良費で、配水設備改良費1,071万7,000円、拡張事業費2,426万3,000円及び改良事業費1,812万6,000円を減額しております。これらも工事の見込み減によるものでございます。

それから、続きまして、3ページでございます。

3ページ以降、繰越事業費についての起債でございます。

資本的収入、企業債につきましては、配水管移設費等事業費につきましては、禅定寺区内の下水道工事に伴います配水管布設替工事費1,270万円、それから、遠方監視装置改良事業費1億500万円につきましては、浄水場の中央監視装置の改良工事費で、今度、また新庁舎への移転に伴いますものでございますので、繰り越しをするものでございます。

それから、3項になります負担金につきましては、禅定寺区内の下水道工事に伴います補償費と宇治田原山手線の水道管移設工事の補償費1,580万円をそれぞれ本体工事の進捗に合わせて繰り越すものでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。質疑のある方挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第5号につきましては終了いたします。

◎議案第6号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第5、議案第6号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 続きまして、議案第6号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、補正予算概要書によりご説明申し上げます。こちら決算見込みによります補正でございます。

横表のほうでございます。

収益的収入につきましては、下水道事業収益では、営業収益で下水道使用料110万円と水道管移設受託事業収益350万円を増額、それから、営業外収益で、一般会計補助金600万円を減額としております。

また、資本的収入では、負担金152万1,000円を追加しております。こちらにつきましても、受益者負担金の増額によるものでございます。

1枚めくってください。歳出でございます。

収益的支出につきまして、下水道事業費用では、営業費用で管渠等管理費180万円、処理場管理費111万8,000円などそれぞれ減額し、水道管移設受託事業費350万円を追加しております。

また、資本的支出につきましても、建設改良費で、浄化槽建設費30万円を減額しております。

続きまして、3ページ繰越事業費でございます。3ページ、4ページ。

こちら水道管移設受託工事費として1,408万円、また、資本的収入で、下水道工事の進捗に伴いまして、企業債4,580万円、負担金3,500万円をそれぞれ繰り越すものでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第6号につきましても終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時23分

再 開 午前11時25分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号

○委員長（垣内秋弘） 日程第6、議案第1号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、続きまして、私のほうから議案第1号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）のうち健康福祉部、教育委員会所管分につきまして、主なものをご説明申し上げます。先ほどの横表のほうをご覧いただきたいと思っております。

こちらの所管分につきましても、そのほとんどが決算見込みに伴います歳入歳出の増

減でございます。

主なものといたしまして、まず横表の2ページをご覧いただきたいと思います。

11番、福祉課所管の国庫支出金、障がい者自立支援給付費等負担金でございます。障がい者自立支援給付費等の増に伴いまして414万2,000円を増額させていただき、1億607万8,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、12番、健康児童課所管の国庫支出金、児童手当負担金913万6,000円の減額でございます。こちらにつきましては、児童手当支給対象者の減によるものでございます。

14番、健康児童課所管の国庫支出金、次世代育成支援対策施設整備交付金749万7,000円の追加でございます。こちらにつきましては、新庁舎のほうに併設をいたします地域子育て支援センターの建築費に対しまして交付金の配分があったことから追加補正をするものでございます。

17番、学校教育課所管の国庫支出金、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,478万4,000円の追加でございます。こちらにつきましては、歳出の主要事項としておりますので、後ほどご説明をさせていただきます。

19番、健康児童課所管の府支出金、子ども・子育て支援事業費府補助金525万4,000円の追加でございます。こちらにつきましては、昨年10月の幼児教育無償化に伴います事業による追加補正でございます。

歳入は以上とさせていただきまして、続きまして、歳出の主なものをご説明させていただきます。5ページをご覧いただきたいと思います。

まず、8番、福祉課所管、障がい者自立支援給付等事業費2,699万8,000円の追加でございますが、先ほど歳入でも申し上げましたとおり、給付費等の増に伴いまして増額させていただくものでございます。

9番、健康児童課所管、児童手当支給事業費1,209万8,000円の減額でございますが、こちらも先ほどの歳入で申し上げましたとおり、児童手当支給額の減によるものでございます。

続きまして、6ページをご覧いただきたいと思います。

21番と7ページの22番、学校教育課所管、小・中学校におけます情報通信ネットワーク環境施設整備事業費、小・中学校合わせまして2,942万7,000円の追加補正でございます。こちらにつきましては、主要事項調書の3ページをご覧いただきたいと思います。

国の補正予算によりまして、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するための事業が追加をされましたことに伴いまして、小・中学校における高速大容量のネットワーク環境の整備推進を図るとともに、児童生徒一人一人が端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すため実施をするものでございまして、具体的には、将来の端末整備に備え、校舎内のLANケーブルの入替え、また、無線アクセスポイントの設置、教室への電源キャビネット設置等を行うものでございます。

財源につきましては、国庫補助が2分の1、残る2分の1が町債となりますが、全額補正予算債を活用することから、その60%が交付税措置をされるものでございます。

また、横表に戻りまして、横表の8ページでございます。

こちらにつきましては、繰越明許費でございます。

今説明させていただきました8番、9番、学校教育課所管、情報通信ネットワーク環境施設整備事業費でございます。先ほどの事業費につきまして、補正予算額を全額繰越しさせていただくものでございます。

以上、主なもののみ、健康福祉部、教育委員会所管分としてご説明をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。議案第1号に係る健康福祉部、教育委員会所管分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1点だけお聞きをします。

主要事項調書の3ページの、今ご説明ありました小・中学校の校内通信ネットワーク整備事業ということですが、国のGIGAスクール構想の実現のためやと、ゆくゆくは児童生徒全員に端末を持たせて十分に活用できる環境の実現を目指す、これが最終的な目指すところだとは思いますが、今回は、LAN整備等々約3,000万円かけてやると。

私は、教育現場のICT環境の整備は必要やというふうに思っておりますし、また、個々の子どもたちそれぞれに合った学習を保障するというのも大事ななというふうに思っております。

今回、非常に有利な補助があると、半分が国やと、あと町債についても充当率は100%ですよね。そのうちの60%が交付税で返ってくるということで、これを機会

にというのはわかりますけれども、ただ、今、教育現場というのはほんまにブラックやと言われていて、教員のなり手が本当にないと言われている中で、私は、もっと必要なのは、やっぱり一人一人の子どもに寄り添って学びを保障するためにも、教員の増、またはスクールカウンセラー等を充実させること、現場の体制の抜本的な改善というのが、私は今最も現場が求めていることやと思うんですけども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまいただきましたご意見に関しましては、学校現場でどのように対処していくかということも含めてのことと思いますが、今般、予算計上させていただいていますのは、それとは違う話というふうに我々は思っていますので、実際に学校現場での話ということになってまいりますと、当方といたしましても別に予算化をして、加配教員等の配置をしておるということでございます。

そういった中で、こういった事業も活用しながらというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかっているんですよ。別の話というのはわかっているんですけども、予算の使い方として、これにこれだけ使うのなら、現場の要望に応じて教員等にももっと充実すべきやということをやちょっと言いたかっただけなんです。結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今のネットワーク事業なんですけれども、ほかの主要事項調書なんかの文章の中に、義務教育段階において、全学年の児童生徒一人一人が端末を持ちと将来的な話だと思えますけれども、大体目処としたらどれぐらい後というのは今わかりますかね。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 義務教育の全学年ということでございますけれども、2年度につきましては、先ほどございましたLAN整備等も含めた環境整備です。その後、3年度、4年度、5年度にそれぞれ割り振りをしまして、最終的には5年度末までに全学年というふうに考えております。

○副委員長（馬場 哉） ありがとうございます。結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第6、議案第1号につきましては終了いたします。

◎議案第2号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第7、議案第2号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第2号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましてご説明させていただきます。資料としましては、第2号議案書及びA4横長の補正予算概要のほうをご覧ください。

医療費見込額の精査によりまして、今回、補正をお願いするものでございます。議案書の1ページにございますとおり、今回、補正予算額、歳入歳出それぞれ1,205万8,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,656万6,000円とさせていただくものでございます。

まず、横長の概要の1ページ、歳入をご覧ください。

1番の普通交付金につきましては、医療費見込みの精査によりまして896万6,000円の増額でございます。

また、2番、繰越金につきましては、前年度繰越金額の確定に伴いまして309万2,000円の増額でございます。

次に、2ページの歳出をご覧ください。

一般被保険者分療養給付費につきましては、補正額1,082万2,000円の増額でございまして、医療費見込みの精査による増額でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第7、議案第2号につきましては終了いたします。

◎議案第3号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第8、議案第3号、令和元年度宇治田原町後期高齢者

医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第3号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明させていただきます。資料としましては、第3号議案書、また補正予算概要のほうをご覧ください。

後期高齢者医療保険料の調定額の増加等によりまして、今回補正をお願いするものでございます。

議案書1ページにございますとおり、今回、補正予算額、歳入歳出それぞれ476万8,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,037万6,000円とさせていただくものでございます。

横長の概要のほうの1ページ、歳入をご覧ください。

1番、後期高齢者医療保険料につきましては、京都府後期高齢者医療広域連合が試算した数値も基づきまして予算計上していたものが、被保険者数が増加したこと等によりまして調定額が増加したため、332万5,000円を追加計上させていただいております。

2番、前年度繰越金につきましては、144万3,000円の増額でございまして、繰越金の確定に伴いまして増額計上しているものでございます。

次に、2ページ、歳出をご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、補正額476万8,000円の増額でございまして、保険料収入見込額等の精査による納付見込額の増によるものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第8、議案第3号につきましては終了いたします。

◎議案第4号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第9、議案第4号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第4号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明させていただきます。資料としましては、第4号議案書、補正予算概要のほうをご覧ください。

保険事業勘定におきまして、保険給付費の決算見込みなどに伴いまして、補正をお願いするものでございます。

議案書1ページにございますとおり、今回、保険事業勘定の補正予算額、歳入歳出それぞれ1,608万9,000円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,575万5,000円とさせていただくものでございます。

また、介護サービス事業勘定の補正予算総額、歳入歳出それぞれ252万円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ752万2,000円とさせていただくものでございます。

そうしましたら、横長の概要の1ページ、歳入、保険事業勘定をご覧ください。

まず、1番、保険料でございます。こちらは、保険料の収入見込額の精査によりまして現年度分普通徴収保険料が387万7,000円の減額でございます。

次に、2番、3番、国庫支出金につきましては、介護給付費負担金が198万5,000円の増額、普通調整交付金が598万4,000円の減額でございます。

また、4番、支払基金交付金については、介護給付費交付金1,376万円の減額、5番、府支出金につきましては、介護給付費負担金547万2,000円の減額でございます。これら負担金交付金につきましては、変更交付申請等によりまして交付見込額の精査により補正をお願いしております。

次に、6番から8番、繰入金につきましては、介護給付費繰入金が307万8,000円の減額、低所得者保険料軽減繰入金が307万8,000円の増額、介護給付費準備基金繰入金が584万6,000円の減額でございます。これらにつきましては、保険給付費等の決算見込みによるものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

9番、前年度繰越金につきましては、前年度繰越金額の確定に伴いまして1,605万6,000円を増額しております。

また、その下、介護サービス事業勘定でございますけれども、前年度繰越金252万円の増額につきましては、先ほどと同様、前年度繰越金額の確定に伴いまして増額するものでございます。

次に、3ページ、歳出をご覧ください。

初めに、保険事業勘定でございますけれども、1番目、介護サービス給付費が2,431万3,000円の減額、また、2番、高額医療合算介護サービス費が189万1,000円の追加でございます、こちらは、給付費の精査に伴いまして補正をお願いするものでございます。

次に、3番目、特定入所者介護サービス費につきましては236万円の減額でございます、サービス費の精査に伴いまして減額するものでございます。

次に、4番目、介護給付費準備基金積立が831万3,000円の増額でございます。こちらは、前年度決算剰余金等の積み立てでございます。

その下、介護サービス事業勘定をご覧ください。介護予防サービス計画作成費252万円の増額でございます。これにつきましては、地域包括支援センターで作成するケアプラン作成費の精査によりまして、増額するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） 1点だけ質問します。

概要の3ページ、歳出ですが、介護サービス給付費が約2,400万円減額となっております。介護サービスの給付費ですから、介護サービスを利用される方が予定よりも少なかったということだと思っておりますが、その辺の内容、どのように捉えておられますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回、介護給付費の減額につきましては、施設サービスの利用が計画の見込みよりもちょっと少なかったものによるものでございまして、在宅に係るサービス費の増によりまして、そちらはちょっと増えているような状況なんですけれども、施設サービスの利用が少なくなったということでの減でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 施設サービスが減と、在宅のほうは増えているということでしたが、施設については、入りたくても入れないという状況が今もあるのかどうか、その辺はどのように捉えておられますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 町の施設で言えば、待機者の方はおられる状況ではござい

ますけれども、入りたくても入れないという状況があるわけではなく、また、ほかのサービスで補っているような状況で対応できているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第9、議案第4号につきましては終了いたします。

◎議案第1号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 審査が全て終わりましたので、議案番号順に直ちに討論、採決に入ります。

まず、議案第1号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第1号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手多数。よって、議案第1号、令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第2号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 次に、議案第2号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第2号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって、議案第2号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第3号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 次に、議案第3号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第3号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手多数。よって、議案第3号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第4号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 次に、議案第4号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第4号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって、議案第4号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第5号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 次に、議案第5号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第5号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって、議案第5号、令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第6号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 次に、議案第6号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第6号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって、議案第6号、令和元年度宇治田原町下水道事

業会計補正予算（第2号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第26号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 次に、議案第26号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第26号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手多数。よって、議案第26号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更については原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第27号の討論、採決

○委員長（垣内秋弘） 次に、議案第27号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第27号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって、議案第27号、都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更については原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案のうち、補正予算6議案及び関係議案2議案、合計8議案につきましての審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案については、3月12日の本会議において討論される方、討論通告書を明日午後5時までに議長宛て提出ください。

委員各位の慎重な審査を賜りご協力ありがとうございました。

ここで、お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は来週、16日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。また、16日以降の日程表を配付しておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

なお、当初予算に係ります予算特別委員会の運営に関する基本的な申し合わせ事項につきましては、16日の委員会冒頭に確認させていただき、進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

どうもご苦勞さまでございました。

散 会 午前11時53分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 垣 内 秋 弘